

おはつら



令和2年6月16日(火) 第10号 (発行者 校長 遠藤 修)

<教育目標>

- ☆進んで学ぶ子ども(知)
- ☆健康でたくましい子ども(体)
- ☆みんなで助け合う子ども(徳)

<校章の由来>

外形は学校を取り囲む山々を表し、その内側には健やかな成長と社会貢献を願い、杉の若芽が描かれています。



15日(月)の5校時、晴天のもとでプール開きを実施しました。この日は水温が低いため、足を濡らした程度でしたが、水温、気温のコンディションが整い次第、授業を開始します。

尚、プール学習を実施するにあたっては、児童の健康安全を第一に考え、スポーツ庁・文部科学省から出された「今年度における水泳授業の取扱いについて」の通知に基づき、新型コロナウイルス感染リスクへの対策を講じていきたいと思ひます。

学校プールについては、プール水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合は、水中感染のリスクは低いとされておりますが、ご不明・ご不安な点がございましたら、遠慮なくお知らせください。



「今年度における学校の水泳授業の取扱いについて」

1. プール水のどの部分においても遊離残留塩素濃度が基準値となるよう、適切に管理すること。ドアノブやシャワー、洗眼器の水栓など児童が手を触れる箇所は、こまめに消毒を行うこと。
2. 毎朝の検温や健康観察により学習前の児童の健康状態を把握し、体調が優れない児童の水泳授業への参加は見合わせる。授業を見学する児童については、マスクを着用させるとともに、児童間の距離を1～2m以上確保するよう指導すること。ただし、気温が高い日などに屋外で授業を見学する場合は、マスクを着用した児童が熱中症にならないよう、日陰で見学させ、必要に応じてマスクを外させるとともに、他の児童との距離を2m以上確保するよう指導すること。
3. 授業中、児童に不必要な会話や発声を行わないよう指導するとともに、プール内で密集しないようにすること。プールサイドでも児童の間隔は2m以上を確保させること。
4. 授業中、児童が手をつないだり、体を支えたりするなど、児童が密接する活動は避けること。ビート板などの用具を使用する場合は、児童間での用具の使い回しは避けることと、使用後に消毒を行うこと。

(2020. 5. 22 スポーツ庁政策課学校体育室・文部科学省初等中等教育局幼児教育課 要約)

ずっと健康な歯で

12日と15日の2回にわたって養護教諭の歯科指導を実施しました。

歯と口の中の健康は、「自分の歯でおいしく食べる」、「楽しく会話する」など、健康で生き生きとした生活を送るための基本となります。

むし歯や歯周病は生活習慣病です。治療よりも予防が大切です。児童自ら生活習慣を改善することが重要になってきます。

今回の学習では、歯のみがき残しをチェックして学校や家庭で歯みがきの改善を図れるよう、働きかけを行いました。



エアコン設置工事進行中!



現在、小・中学校ともにエアコン設置工事が進行中です。保健室には既に4年前にエアコンが設置されていましたが、今回、2・3階の3つの普通教室と職員室、校長室に新たに天井埋込型のエアコンが設置されることになりました。現在は、室内工事がほぼ終了し配線のための電気工事を行っています。

8月の給電施設の増設工事後に使用可能となる見込みです。

残念ながら夏季休業中の授業には間に合いませんが、2学期には快適な環境で学習できると思います。



リアルタイム線量測定システムの数値 (校庭)

0.090 μ SV/h 6/16 8:30

(文部科学省HPの放射線モニタリング情報)

<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

桶売小学校 電話 0246-84-2230

Fax 0246-84-2240

在籍児童数 男子2名 女子2名 計4名

<https://iwaki.fcs.ed.jp/桶売小学校>

